

ご利用料金について

ご利用料金は介護報酬の10%相当額、居住費・食費・その他の利用料の合計金額となります。しかし、料金のご契約者様の要介護度、世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けている方の場合は、居住費・食費の負担が軽減される（ショートステイを含む）など様々な制度があり、その適応の状況により異なります。詳細は相談員にお問い合わせください。

※以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者様の負担となります。

（ア）特別な食事（酒を含みます）

ご契約者様の希望に基づいて特別な食事を提供します。

利用料金：要した費用の実費

（イ）理髪・美容

理容師・美容師の出張サービス（調髪・顔剃り・洗髪・パーマ・毛染め等）がご利用いただけます。

利用料金

- ・理髪（カットのみ）1,500円
- ・理髪（顔剃り含）2,000円
- ・毛染め（カット含む）4,500円
- ・パーマ（カット含む）4,800円
- ・毛染め+パーマ（カット含む）9,000円

（ウ）貴重品の管理

ご契約者様のご希望により、貴重品管理サービスをご利用いただけます。出納方法、手続きの概要は以下の通りです。

- ・預金の預け入れ及び引き出しが必要な場合、備え付けの届出書を出納責任者を通し保管責任者に提出して頂きます。
- ・管理者は、上記の届け出の内容に従い、預金の預け入れ及び引き出しを行います。
- ・保管責任者は、出入金の都度、出入金記録を作成し、その写しを毎月ご契約者様へ交付します。
- ・保管管理者：施設長
- ・出納責任者：生活相談員

（エ）レクリエーション活動等

ご契約者様のご希望により、レクリエーション活動に参加していただくことができます。

利用料金：材料代等の実費

（オ）複写物の交付

ご契約者様は、サービスの提供についての記録をいつでも閲覧していただくことができます。但し、複写物を必要とする場合は費用をご負担いただきます。

利用料金：1枚につき 10円

(カ) 日常生活上必要となる諸経費実費

日常生活品の購入代金等ご契約者様の日常生活に要するの費用うち、ご契約者様に負担していただくことが適当であると判断されるものに係わる費用をご負担していただきます。

(キ) 上記以外の費用は以下のとおり

クリーニング代：実費

電気使用料：1日あたり 100円